

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年5月10日

愛媛県立土居高等学校 校長 日野 右子

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立土居高等学校本館及び特別教棟外壁等調査業務委託契約

(2) 業務内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和4年8月31日まで

(4) 履行場所

愛媛県立土居高等学校

(所在地：愛媛県四国中央市土居町中村892番地)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について令和2年度、令和3年度及び令和4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一級建築士若しくは二級建築士又は建物調査員（特定建築物調査員に限る。）を擁し、建築基準法第12条第2項に規定する調査を実施できるもの。
- (3) 一級建築士、二級建築士又はこれらの者を使用（雇用）する者は入札日までに建築士法に基づく建築士事務所の登録完了すること。
- (4) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること

3 入札書の提出先

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県立土居高等学校事務室

〒799-0701

愛媛県四国中央市土居町中村892番地

電話(0896)74-2017

(2) 入札書の受領期限及び提出方法

令和4年5月24日(火)から5月26日(木)午前10時59分までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時05分～午後4時35分までをいう)に持参又は郵送等(書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。ただし、郵送等による場合は、5月25日(水)午後4時35分までに必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

令和4年5月10日(火)から5月17日(火)までの執務時間中(月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。))の午前8時05分から午後4時35分までをいう。)に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立土居高等学校ホームページにおいて公表する。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月26日(木)午前11時00分

イ 場所

愛媛県立土居高等学校 会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限: 令和4年5月17日(火)午後4時35分

イ 提出場所：愛媛県立土居高等学校事務室

〒799-0701

愛媛県四国中央市土居町中村892番地

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると発注者が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。